



電力会社の「切り替え」勧誘にご注意!!

・大手電力会社を名乗り「電気代が安くなる」と何度も電話があったので、現在の電力会社の契約情報を伝えてしまった。信用できる事業者かどうか不安だ。

(50才代 男性)



電気事業法に基づき登録された事業者かどうか確認しましょう。
(資源エネルギー庁HP (登録事業者) を参照)

- 2016年4月から電力の小売り自由化が始まりました。顧客の獲得競争が激しくなり、消費者トラブルが増加しています。
- 大手電力会社を装って個人情報を読み出す事例もあります。
- 電気の使用状況を聞かず「料金が安くなる」という勧誘には気をつけ料金を試算してもらうなど比較しましょう。
- 契約書面で「契約期間」「電気料金や割引期間」「解約条件」等を確認しましょう。
- 訪問販売・電話勧誘販売の場合、クーリング・オフ(8日間)できます。
- 困ったときは、お住いの消費生活センターに相談してください。

くらしの
安全安心



少しでも、不審に思ったら最寄りの消費生活センターへご連絡を!

あかし消費生活センター	078-912-0999	加西市消費生活センター	0790-42-8739
加古川市消費生活センター	079-427-9179	加東市消費生活センター	0795-43-0502
西脇市消費生活センター	0795-22-3111	多可町消費生活センター	0795-32-3322
三木市消費生活センター	0794-82-2000	稲美町消費生活センター	079-492-9151
高砂市消費生活センター	079-443-9078	播磨町消費生活センター	079-435-1999
小野市消費生活相談センター	0794-63-1000		

消費者ホットライン番号 **188** (188泣き寝入りと覚えてね)

お近くの相談窓口につながります

